

福岡県に 生活保護費引き下げ撤回の「審査請求」をしました



福岡県に「審査請求書」提出の趣旨を説明する、小倉生健会の毛利副会長（左）

生活保護費の大幅引き下げで 生活できない

昨年10月から、また生活保護費が引き下げられました。

北九州市では、67才の単身者で月額1270円の引き下げになり、再来年には3倍の3810円もの引き下げになります。

利用者からは「風呂も減らした、新聞もやめた、下着も買ってないこれ以上、削りようがない」の声が。

全国で多くの生活保護利用者が審査請求を起こしました。



正月早々ですが、 ある日突然、あなたが逮捕・勾留されたら 迷わず「当番弁護士」を呼ぼう

刑事事件で起訴されれば国が国選弁護士をつけてくれますが、逮捕され勾留されている間、国は弁護士をつけてくれません。

日本では逮捕は最大72時間（3日間）続きます。勾留は最大で20日間です。

この間に警察により無理な自白強要がなされ、これが冤罪（えんざい）の温床となっています。

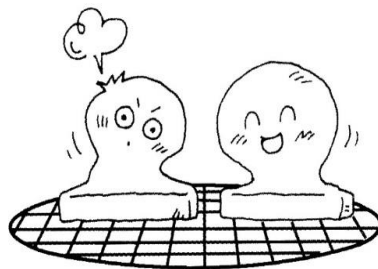
そこで日本弁護士会は逮捕・勾留された被疑者や、その親族からの依頼があれば、無料で弁護士が面会に行く当番弁護士制度をつくっています。

依頼を受ければ当番弁護士は、すみやかに警察署などに行き、警察官の立会なしに、逮捕された人と面会し、その人の言い分を聞いたり、その人の権利やこれからの手続きなどについて説明したりします。

当番弁護士が、面会（接見）に来て法的なアドバイスを行うことは1回目まで無料です。（北九州地区 093-583-3800）

小倉生健会
生活と健康を守る

一人はみんなのために、みんなは一人のために



えっふん 引き上げ やめることが一番の景気対策 消費税率10%・8%・6%・5%・3%大混乱・複雑

- オロナミンCは清涼飲料水で食品だから8%、リポビタンDは医薬部外品で食品ではないから10%。
- 生きている牛はすぐに食べることが想定されないの10%。
- 生きている魚はすぐに食べることが想定されるので8%。
- 生きている熱帯魚は食用にすることが想定されないの10%。
- 水道の水は10%。
- ボトルに入ったミネラルウォーターは8%。

- 「ポイント還元制度」が出てきて、もっと複雑になります。
- 食品なのか食品でないのかで違う。
- カードで買うのか現金で買うのかで違う。
- 大手のスーパーなどで買うのか、それとも中小の商店で買うのかによって違う。

- 消費税の実質の税率が10%、8%、6%、5%、3%と5段階になってしまいます。
- リポビタンDを百貨店の井筒屋で買うと税率10%。
- ・コンビニでカードで買うとポイント還元で8%。
- ・街の薬局でカードで買うと、10%の消費税から5ポイント還元で5%。
- オロナミンCを井筒屋で買ったなら、食品なので8%。
- ・コンビニでカードで買ったなら2ポイント還元で6%。
- ・街のお店でカードで買ったなら5ポイント還元で3%。

※ポイント還元するのは9カ月間だけです。
安倍内閣は、景気対策をしていますが、消費税10%中止が一番の景気対策です。



北九州市社会保障推進協議会（北九州社保協）
北九州市保護課と懇談

毎年、北九州社保協が行っている、市保護課との懇談会で、生活保護申請から決定までの日数が法規定の14日以内に実施された件数が昨年9月に47.7%に改善されたことが分かりました。



小倉生健会の合同班会議が開かれ、弁当を食べながら、活動の交流や懇談を行いました。

2018年 彼らの漢字



2018 彼らの漢字

宮脇 達

しんぶん「赤旗」より